

確定申告は「マイナンバーカード」＋「e-Tax」でさらに便利

パソコンやスマートフォンで「確定申告書等作成コーナー」から申告書を作成できます。作成した申告書は、①マイナンバーカード、②マイナンバーカード読取対応のスマートフォンを用意すれば「e-Tax」を利用して提出できます。

これらをお持ちでない方も、事前に税務署で手続をすれば、「e-Tax」を利用できます。

◎「e-Tax」の4つのメリット

1. 税務署への持参不要、また印刷・郵送料は不要！
2. 添付書類は原則提出不要！（一部書類は除く）
3. 確定申告期間中はいつでも利用可能！（メンテナンス時間を除く）
4. e-Tax提出の場合、3週間程度で還付！

さらに、マイナンバーカードを利用すると、マイナポータル連携で医療費や控除証明書等のデータを自動入力できるので、集計・入力の手間が不要！

※ご利用には事前準備が必要となります。

第4次長万部町障がい者基本計画・第7期長万部町障がい福祉計画・第3期長万部町障がい児福祉計画(素案)に関するパブリックコメント(意見募集)を実施します

町では現在、障がい者基本計画等の策定に取り組んでおり、町民の方から広くご意見・ご提案を伺うため、計画(案)をもとにパブリックコメント(意見公募)を実施します。(ホームページにも掲載します)

▶意見を出していただける方

長万部町に在住、通勤、通学されている方・長万部町より障がい福祉サービスの支給決定を受けている方。

▶意見募集期間

令和6年2月13日(火)から
令和6年2月22日(木)まで
8時30分から17時15分まで(土日、休日は除く)

▶計画(案)の閲覧

役場1階保健福祉課窓口

▶意見の提出方法

保健福祉課窓口にて備え付けてある所定の用紙に記入の上提出するものとします。

▶提出・お問い合わせ先

保健福祉課福祉係 ☎2-2454

屋根からの落氷雪事故防止などのお願



毎年、冬になりますと、沿道建物等からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。

みなさんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故を無くするため、特に、次のことに注意するようにお願いいたします。

- ◆落氷雪事故の発生が懸念されるような沿道建物等については、雪止めを設置するようにしてください。
- ◆既に雪止めが設置されている場合であっても、針金等のサビ、老朽化等による破損が原因で落氷雪事故が発生することもあるため、必ず点検し、破損等が発見された際は早急に修繕するようにしてください。
- ◆落氷雪は、気温が-3℃から+3℃程度のときに発生しやすいという特徴があるため、早めに除雪するとともに、除雪の際には必ず複数人で行い、歩行者や遊んでいる子ども等に十分注意するようにしてください。
- ◆落氷雪があった場合は、直ちに負傷者がいないか確認するとともに、歩行者等の通行の支障にならないように、直ちに除却してください。
- ◆交通事故及び交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。
- ◆軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。
- ◆軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないようにしてください。
- ◆ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険であるため、早めに付着した氷雪の除去を行うようにしてください。

また、落氷雪の除去の際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。

北海道開発局・北海道・北海道警察